

# 磐梯町 議会だより

第 194 号

平成21年2月

発行 磐梯町議会  
福島県耶麻郡磐梯町  
大字磐梯字中ノ橋1855  
☎ 0242-74-1219  
編集 磐梯町議会広報委員会



文化財防火デー

## 12月定例会

- |                  |       |
|------------------|-------|
| * 条例・補正予算        | 2ページ  |
| * 議案審議           | 3ページ  |
| * 一般質問           | 4ページ  |
| * 臨時議会・平成20年議会概要 | 11ページ |
| * 議会の動き・表紙写真募集   | 12ページ |

# 12月定例会

12月定例会は、5日から11日までの会期で開催され、条例制定や補正予算等が審議され、いずれも原案通り承認、可決されました。

## 国民健康保険条例を改正!

産科医の深刻な不足を解消し、また、分娩において発症した脳性まひ児に対する補償を行い、産科医療の向上を図るための産科医療補償制度が創設されることになり、この損害保険料が分娩費用に上乗せされるため、出産育児一時金に3万円を上限として加算するものです。



## 町道の認定

大字更科字下狐塚379  
8番地先、字狐塚42番地先  
及び、字上狐塚40番地2先  
、下狐塚2番地先の路線  
が、新たに町道に認定されました。

## 議会議員の報酬等の条例を一部改正

地方自治法の改正に伴い、「議員全員協議会」が正式な協議・調整の場とする議会活動と認められたため、本会議や委員会と同様、費用弁償の対象として、範囲が広がりました。



本 会 議

## 補正予算の概要

会 計	補 正 額	補正後の予算総額	主 な 内 容
一 般 会 計	1億8,593万1千円	34億8,749万2千円	法人町民税・資料館入場料・公営住宅整備交付金・地域活性化緊急安心実現対策交付金・ふるさと寄附金・福祉灯油緊急助成扶助費・除雪費・まちづくり交付金事業費・史跡整備事業費・基金積立金
国民健康保険特別会計	△1,675万3千円	4億6,080万6千円	療養給付費交付金・療養給付費・高額療養費・出産育児一時金の減
後期高齢者医療特別会計	239万9千円	4,156万6千円	一般会計繰入金・広域連合納付金の増
公共下水道特別会計	204万3千円	2億2,955万8千円	一般会計繰入金・修繕費の増

# を 政 問 町 問

(一般質問)

(登壇順)

## － 遠藤 将夫 議員 －

1. 平成21年度の予算規模と重点項目、重点事業について
2. 人口の減少対策について

## － 吉田 徳昭 議員 －

1. 神社・仏閣及び公共施設に対する出火防止と安全対策について
2. 妊婦健診費用助成と出産支援について

## － 佐藤 貞夫 議員 －

1. 安心して共稼ぎのできる子育て支援体制の構築を
2. 原油高騰と不況による影響から町民の暮らしを守る対策を

## － 佐藤 孝則 議員 －

1. 子育て支援対策について
2. 農業生産基盤の支援について

## － 鈴木 久一 議員 －

1. 教育施設の整備計画について

## － 鈴木 和意 議員 －

1. 平成21年度予算編成と政治姿勢について
2. 国民健康保険・介護保険の町民負担について

## － 穴澤 勝俊 議員 －

1. 有毒ガス漏出について

## 議案の審議 (一部抜粋)

### 総務文教厚生委員会

#### ■ 一般会計補正予算 (第7号)

Q 公有財産売却収入の内容は？

A 旧診療所跡地で、面積は118・13㎡、単価は1万2千円/㎡です。

Q 使う目的のない公有財産は、売却などとして整理すべきではないか。

A 売却するか、活用するかの計画性を持って、早期に対応するよう努力してまいります。

Q 福祉灯油助成の予算措置の内容は？

A 町民税非課税のうち高齢者だけの世帯150件、重度心身障がい者世帯6件、ひとり親世帯10件、生保世帯6件に対し、100ℓ分の給油券を交付するものです。有効期間は3月20日までです。

#### ■ 後期高齢者医療特別会計 補正予算 (第2号)

Q 保険料軽減の内容は？

A 7割軽減が218人、5割軽減が18人、5割軽減のうち被用者保険の被扶養者が

105人、2割軽減が49人で合計390人が該当します。

Q 保険料滞納による、資格証明書発行は何人いるか。

A 制度導入して初年度であり、有効期限が21年8月までのため、また資格証明書発行はありません。

Q 年金からの特別徴収を口座振替に変更した人数は？

A 特別徴収650人(普通徴収73人)から口座振替に変更したのは20人です。

### 経済環境委員会

#### ■ 公共下水道特別会計補正予算 (第4号)

Q 今回の補正の内容は？

A 老朽化によるマンホールポンプ3ヶ所の修繕と、浄化センターの高圧気中開閉器交換のための増額です。

Q 老朽化してきているポンプの新規交換の考えはないか。

A 修繕により、コスト削減を図ってまいります。



— 遠藤 将夫 議員 —

## 平成21年度の予算規模は？

(町長)

厳しい現状に対応した予算編成に努める

【質問】 平成21年の一般会計の予算規模総額はどの程度になるのか。また、重点項目、重点事業、町長が特別に取り組む新たな事業があるのかどうか伺います。

【質問】 平成21年の一般会計の予算規模総額はどの程度になるのか。また、重点項目、重点事業、町長が特別に取り組む新たな事業があるのかどうか伺います。

【質問】 昨年は町道大曲七ツ森線の長峯地区の改良工事が予算化されず、道路新設改良工事がなかったが来年度は計画すべきと考えますか。

【質問】 3月に活性化センターが完成予定であるが、同時に、県道からの出入口特に右折レーンが完成するのか。

【質問】 現在予算編成作業を進めているが、国の追加経済対策の動向や県財政状況が極めて厳しい現状から、財源の確保が未確定の部分が多くあり現段階では残念ながら平成21年度の予算規模を申し上げる段階にはございません。

【質問】 3月に活性化センターが完成予定であるが、同時に、県道からの出入口特に右折レーンが完成するのか。



工事が進む活性化センター

【質問】 道の駅に接する主要地方道猪苗代塩川線拡幅工事における右折レーン整備につきましては、すでに県において発注済みであり降雪による工事の遅れなど何らかの事故等がない限り、3月末には活性化センターと同時に完成になる予定です。

人口減少の対策は？

答弁 町長

【質問】 現在1200世帯、3880人だったのが、町長は900人だったが、町長は若者定住促進事業に取り組みをしているがなかなか人口増加には届いていない。低額で入居できる住宅を供給しているが人口の減少が止まらないのはなぜか。原因は何か、どこにあるのかお伺いします。高齢者が多く、子供の出生率が下がっていることはわかるが対策がもっとあるように考える。

【答弁】 少子高齢化社会をむかえ町村部において、定住人口増加対策は地域活性化、地域経済や財政的にも最も重要な課題となっております。

そうした中で磐梯町も定住増加対策として少子対策や子育て支援事業、さらにはこぶしが丘と漆方地区に優遇措置のある若者住宅を建設したところであります。

加えて七ツ森地区において若者を対象に住宅地を無償貸付けする制度、また、平成21年度末に入居可能となる第二小学校跡地の若者向け住宅建設事業と対策は講じているところであります。

併せて若い人たちに魅力のある町、幼小中一貫教育を柱とした教育の充実、福祉の充実等を十分に煮詰めて、そして高めていき、若い人の定住に希望の持てる町をつくり、若者が定住できる住宅、あるいは宅地を提供していくことが重要なものになると考えております。

# 一般質問

— 吉 田 徳 昭 議員 —

## 指定文化財建造物及び公共施設の防火設備と安全対策を問う

(町 長)

保守点検、避難訓練等の予防活動、対策を講じている



【質問】 町指定文化財建造物の、防火設備の設置状況はどのようになっていて、また、火災報知器、スプリンクラーや煙・熱感知器と消火器の配置などの防火管理体制はどのような状況になっていきますか。

【答弁】 11月20日に猪苗代消防署警備出張所が恵日寺本堂、薬師堂、仁王門の3ヶ所を立入検査しました。

消防法の基準に基づき消防署の指導を受け施設管理をしておりますが、薬師堂については、地区の予算の関係で火災報知器は未設置です。

【質問】 児童館、福祉センター、保育所等隣接施設と役場、公民館や学校等公共建造物の防火管理体制はどのように行われ、管理システムがどのように確立されているのか伺います。

【答弁】 それぞれに防火管理を選任し、消防署によ

る立入検査や消防法に基づく消防用設備の保守点検、消防計画による避難訓練等の予防活動、対策を講じています。

【質問】 一般住宅用火災報知器の設置義務付けについて、今後どのような方法で周知徹底を図り指導していくのか。

【答弁】 設置済みは567世帯、普及率は47.2%で、会津広域管内ではトップにあり、平成23年6月1日までは100%に近づけるよう周知徹底を図ってまいります。



薬 師 堂

妊婦の健診費用助成で、安心して子供の産める環境の確立を

答弁＝町長

【質問】 妊婦健診の費用助成について、現在町では、一般健康診査を第1子、第2子の前期、後期とその他3回の計5回を町の全額助成で行っています。

しかし、通常は14～15回の健診が望ましいとのことですが、現状では5回までしか助成がなく、個人の負担が大きいと、経済的な理由から健診を受けたくとも受けられない人がいるようです。

妊婦健診の費用については自治体に配分される交付税によって、使い道が自由になっているようですが、町の現状はどのようになっているのか。

また、今後、子育て支援を強化し、健診15回までを全額町の負担で給付し、安心して子供の産める環境を

つくるのが行政の役割と考えますが、町長の考えを伺います。

【答弁】 妊婦健診費用について、現在町では第1子、第2子は5回を助成し、第3子以降につきましては15回まで公費負担で行っています。

来年度以降の妊婦健診の拡充に伴う公費負担の状況は、国において全妊婦14回の公費負担の実現に向け、増加分について国が2分の1、町が2分の1の負担で、町負担分につきましても何らかの地方財源措置を行う内容で検討が行われています。

ぬくもりと活力あるまちづくりの一つとして少子化対策を重点施策としており、子を産みやすい環境づくりのためには全妊婦を対象とした公費負担による安心、安全な出産支援の確保が必要であると考えています。



佐藤 貞夫 議員

安心して共稼ぎのできる子育て支援体制を

(町長)

次世代育成地域行動計画に基づき取り組んでいる

【質問】 若者の定住化を図り人口の減少に歯止めをかけるには、若者向け住宅の建設や、宅地販売等に加えて、若者が住みやすく子育てしやすい環境を作ることが大切である。子育て支援に対する考えを示されたい。

さらに保育所、幼稚園、児童館、小中学校の関係者にボランティア団体も加えて、子育て支援プロジェクトチームを立ち上げる考えはないか。

【答弁】 国において次世代育成支援対策推進法が制定され、磐梯町でも平成17年度に磐梯町次世代育成地域行動計画を策定しました。15歳以下を対象とし、子育て支援にかかる基本施策や個別事業などそれぞれの

行動計画が策定され、その具体的な内容に基づき、現在町部局、教育委員会と連携をとり子育て支援に取り組んでおります。

子育て支援プロジェクトチームについては、子育て支援の計画策定検討委員会設置要綱に基づき現在、副町長、教育長をはじめ全課長が検討委員会のメンバーとなつて計画の策定に当たっておりますので、新たな組織検討の場は必要ないと考えています。



児童館

原油高騰と不況による影響から町民の暮らしを守る対策を

答弁 町長

【質問】 厳しい冬を迎えるに当たり、経済的に弱い立場の方々に対し、昨年同様の福祉灯油助成を実施する考えはないか。

【答弁】 経済対策として、昨年同様町民税非課税世帯のうち高齢者世帯、障がい者世帯、ひとり親世帯、生活保護世帯を対象に一世帯あたり100ℓの福祉灯油の助成を行うため、本定例会に補正予算を計上いたしました。

【質問】 町内企業での派遣や期間工などの雇い止め等を行わないように実態調査と申し入れを行うとともに、職を失った方に対し、生活資金の斡旋とその利子補給をする考えはないか。

部分もありますので、利子補給の枠についてはそのままとし、それ以外の部分で農業の活性化や経営安定に対する施策を構築してまいります。

【質問】 肥料代の大幅な高騰で大きな負担を強いられている農家に対し、営農資金貸付条件の緩和と利子の補填を図る支援対策を示せ。

【答弁】 今のところ町内企業からの人員削減計画の情報は聞いておりませんが、町といたしましても積極的に国県に働きかけをしながら、安心して働ける環境づくりに向けた支援をいたします。

【答弁】 現在営農資金の利子補給対象者は、認定農業者または農業経営を継承する18歳以上35歳未満の農業後継者となっております。対象者に一定の制限はありますが、財政的にも厳しい

失業者への生活資金の斡旋とその利子補給につきましては、行政としての対応は困難な面が数多くありますので、企業に雇用の維持をお願いして、労働者の生活の安定を支援してまいります。

# 一般質問

— 佐藤孝則議員 —



## ゼロ歳児からの保育が必要

(町長)

総合的に検討して支援体制を構築する

【質問】 お母さんが安心して出産をして子育てをするためにはゼロ歳児からの保育が必要だと思います。世界的な不景気で雇用の不安があり、民間企業の育児休暇の完全実施はなかなか難しいものがあります。町保育所が生後9ヶ月からの受け入れなので、それ以前の期間は民間保育所の活用となると思います。その保育料に対して町が補助を行えば出生率も上がってくると思いますが町長の考えを伺います。

【答弁】 民間企業における育児休暇の完全実施は容易ではなく、従業員においても育児休暇の取得は雇用の不安や経済的な問題により、取得を躊躇するケースがあることは認識しています。民間保育所、いわゆる認可外の保育所は認可保育所と比較して保育料が高く、保護者の負担が家計に大きく影響しているのも認識しています。

町保育所は、平成14年12月から町民の要望により9ヶ月目からのゼロ歳児の保育を行っています。現在の保育所では施設の広さや職員の配置などにより産休後からの保育の受け入れをすることは難しい状況です。町としては子どもを産み、育てやすい環境を総合的に検討して、子育てに対する支援体制の構築を図ってまいりたいと考えています。



保育所0歳児クラス

農業生産基盤に積極的な支援を求める

答弁 町長

【質問】 農業生産基盤としての用排水路、農道周辺事業とその維持管理には多大な費用と労務がかかります。用排水路は農業にだけ使うわけでなく消防水利にも生活用水にもなる。農道等は農家が歩くばかりでもないですし、一般道路として利用されているわけです。それを農業者のみの管理ではもはやその限界があり、農業者以外の協力、支援が必要だと思います。

町は農業生産基盤の維持管理に対して積極的に支援をすべきと思いますが、町長の考えを伺います。

【答弁】 生産基盤である農地の用排水施設の整備は農業生産性の向上と農業経営の安定、食を支える農業の規模拡大を支えるものであり、町としても積極的に推

進を図ってきています。中山間地域総合整備事業も今年が最終年度であり、総合的に再評価した中で今後町が整備する必要がある事業については年次計画をもって整備するとともに、中山間地域直接支払制度において集落として整備すべき内容については集落単位で整備をお願いしてきています。

また、農業基盤の維持管理は、個人、土地改良区、町がそれぞれの役割分担をもって明確にして進めてきているわけですが、今こうした農業情勢の中でさらなる安定、農業基盤をつくるために、その生産基盤である農地にかかわるものについては、再度町の農業の振興に立った中で再点検をしなければならぬと思っています。



鈴木久一 議員

### 教育施設の設備計画を示せ

(町長) (教育長)

現在の施設利用を基本に、施設の改修等も視野に入れた中で運営する

ていきます。

職員配置については昨年より増員し、常勤職員を3名配置しており現状では職員の補充は考えておりません。

今後は利用に適さない古い本を処分し、より気軽に利用できるよう、ロビー周辺の図書スペースを改善しさらなる利用促進に向け取り組んでいきます。

く聞こえてきます。現状では子供達への学業生活に支障はないが危惧の念を禁じえない。中学校の新築の具体的な構想を示されたい。

にはなっておりません。教育委員会だけの考えでは及ばない部分ですので、今後町部局と相談をしながら、しかるべき時期がくれば基本構想が立てられるよう準備をまいります。

【質問】 昨今の文化財・観光面での建造物の計画は各方面より注目を集めています。それだけにこれらの設備を糧として、わが町の未来を担っていく子供達への諸設備は置き去りになっていないか疑問を覚える。児童館室内をもっと活用し易く改良すべきである。いつでも受け入れしやすい体制を整え、職員も増員して幼児教育の更なる充実化を図るべきではないか。

【答弁】 児童数の増加に伴い、今年度より2階も有効活用しており、現在の施設利用を基本に、必要があれば施設の改修等も視野に入れた中で放課後や週末等の子供達が安全で安心して健康やかに育まれるよう運営し

【質問】 公民館図書室の資料を整理し、刷新を図り小学生が保護者と共に利用できるような図書環境を整えるべきではないか。

【答弁】 小中学校では各学校の図書室で、児童生徒向けの図書を毎年計画的に整備しており、公民館としては、現在図書室が設置されていない幼稚園のために、幼児向けの図書や絵本の整備、さらには一般向けのニーズに沿った図書の整備を進めています。



中央公民館図書室

【質問】 中学校の老朽化については前回も指摘した経緯があるが、さらに保護者や子供達から改善の声が多

【答弁】 現校舎は昭和37年10月に竣工し、現在まで46年が経過しております。平成2年に大規模改造、平成7年には大規模改修工事を行ってきました。さらに屋上防水工事、パソコン教室整備工事、公共下水道接続工事を行い、昨年は体育館の屋根の葺き替え工事も実施しました。その度ごとに多額の費用をかけたながら、学校生活に支障をきたさないよう整備をしてきました。新たな校舎整備に關しては巨額の費用が必要であり、現在まったく使えない状態

次回の定例会は3月中旬に行なわれます。ぜひ傍聴においでください。

※くわしい日程は後日ちらしにてお知らせします。





# 一般質問

— 鈴木和意議員 —



## 平成21年度予算編成と町長の政治姿勢は

(町長)

少子化対策などさまざまな事業を計画

【質問】 平成21年度の町税の見直しや地方交付税の依存財源などの予算総枠をどの程度としているのか。

【答弁】 町税においては法人町民税の動向が大きな鍵となってきます。現在の経済情勢からして厳しい内容になるものと思っております。また、地方交付税についても前年度税収の伸び等も影響して、期待できないところであります。

【質問】 過疎事業が21年度で最終年度となるが、10年間の計画に対する実施状況と、今後も事業が継続され町が過疎指定となるのか。

【答弁】 磐梯町過疎地域自立促進計画を策定し、総合的かつ計画的な過疎対策事業を実施してまいりました。厳しい財政状況の中で目標を達成できたものと確信しています。

また、平成22年3月に失効する過疎地域自立促進特

別措置法の後の新たな過疎対策法の制定を引き続き国に要望しているところです。

【質問】 町長の言う温もりある町の姿を具体的に町民に知らせることが望まれます。21年度における町政の骨格と政治姿勢を伺います。

【答弁】 史跡慧日寺跡の整備が最終年度となり、幼少中一貫教育の更なる充実、若者住宅の建設、道の駅の整備、産業の振興、少子高齢化対策などさまざまな事業を計画しております。



史跡慧日寺跡金堂と完成した中門

国民健康保険・介護保険の町民負担について

答弁 町長

【質問】 平成20年度の国保税の負担が重くなりましたが、その主な要因は。また、積立金の取り崩しをしないで現状の負担水準を保つことができるのか。

【答弁】 制度改正により国保加入者が後期高齢者医療制度に移行したためです。また、基本的には基金の取り崩しはしないという考えでできております。

【質問】 現在保険料滞納者からは、保険証を返還させることとなっておりますが、再考の余地がないのか。

【答弁】 資格証明書及び短期被保険者証の交付については、保険料の収納を確保し、被保険者間の負担の公

平を図るために必要であると考えております。

【質問】 介護保険制度が21年度から第4期となりますが、3期の進捗状況と4期の計画は。

【答弁】 現在、介護保険運営協議会において第3期計画の実績の評価、第4期計画の概要、目標値、推定値について検討していただいております。

【質問】 4期から介護報酬が3%引き上げられ、介護保険料に影響するものと考えますが保険料への転嫁をしないよう求めます。

【答弁】 介護保険制度は公費と40歳以上の皆さんに納めていただく保険料を財源に運営されているものであり、報酬改定分につきましても、それぞれの負担割合でまかなうものと考えております。

有毒ガス漏出に町の対応策はどのようになっていたのか

(町長)

情報収集が必要であれば今後検討する



【質問】 11月15日午後1時30分頃、会津若松市河東町の昭和電工(株)東長原事業所から、有毒ガス(ホスゲン)が漏れ、2時間にわたり昭和電工東長原事業所に通じる道路を封鎖、事業所の半径1.5<sup>キ</sup>を立ち入り禁止、周辺住民には外出を控えるよう呼びかけていたが、1.5<sup>キ</sup>内であれば磐梯町西部地区(落合・赤枝・西連・入倉)も範囲内に入るわけです。

今回の町の防災無線での連絡は、事故発生からかなり遅れて放送されたが、町民の安全第一を考え近隣市町村事業所との連絡網を密にし、敏速に対応しなければならぬと考えます。

今回の事故発生時の町の

対応はどのようになっていたのか。

【答弁】 近隣市町村企業との緊急連絡網の設置につきまして、広域消防の動きがあった段階において消防無線によりある程度の情報収集が可能であります。必要であれば今後検討してまいりたいと考えております。

事故発生時の町の対応策については、町の緊急連絡網により町職員や関係機関などへの連絡を行なうことになっており、合わせて防災無線により住民などへの広報を行います。今回の事故に際しましては町で事故の状況を確認するため、

事業所に問い合わせをしましたが、電話が通じず防災無線による広報が遅れたところでありました。



「ホスゲン」が漏れ、騒然となった昭和電工東長原事業所(福島民報新聞より)

【質問】 8月の有毒ガス漏れ事故の時点で、連絡網の確認がなされていたのか。

【答弁】 8月の時点で際し、町への連絡はなかったため、再発防止として連絡の徹底の申入れをしております。今回連絡を受けたのが事故発生から1時間を経過した段階での連絡であり、再度緊急連絡体制強化の申入れを行ったところではございません。

【質問】 町として緊急連絡体制をとるような対象事業所を把握しているのか。また、緊急連絡網の体制が整備されている事業所はあるのか。

【答弁】 日曹金属化学(株)会津工場及び昭和電工(株)東長原事業所の間において公害防止協定締結をしており、その中で不測に於ける事態発生の際に通報をすることになっております。また、会津地方振興局、会津若松市と合同で立入り調査も行なっております。

# 臨時会

11月21日

1月9日

◆ 職員の給与・町長等及び  
議会議員の期末手当を  
改定

県人事委員会勧告に基づき、期末手当の支給割合を0・02ヶ月引き下げ、職員給与を0・18%引き上げる条例が可決されました。

◆ 一般会計補正予算  
(第6号)

◆ 簡易水道特別会計補正  
予算(第3号)

◆ 水道事業会計補正予算  
(第1号)

◆ 農業集落排水事業特別  
会計補正予算(第2号)

◆ 公共下水道特別会計補正  
予算(第3号)

いずれも給与改定及び人事異動等による補正です。

◆ 一般会計補正予算  
(第8号)

歳入

・ 農林水産事業費国庫補助金(耕作放棄地再生利用) 825万9千円増

歳出

・ FISフリースタイルスキー世界選手権歓迎のぼり旗作成費 17万円増

・ 耕作放棄地再生利用工事請負費 825万9千円増

・ 中学校トイレ等改修設計委託料及び工事請負費 990万円増

◆ 会津若松地方広域市町村圏

整備組合規約の変更  
共同処理する事務の規約  
改正が行われました。

## 平成20年 議会の概要

### 1. 議員定数

法定数	14名	条例数	10名	現在数	10名
-----	-----	-----	-----	-----	-----

### 2. 当選回数

1回目	2名	2回目	3名	3回目	2名	4回目	3名
-----	----	-----	----	-----	----	-----	----

### 3. 年齢別構成

50歳代	4名	60歳代	4名	70歳代	2名	平均年齢	62.5歳
------	----	------	----	------	----	------	-------

### 4. 所属党派

無所属	8名	日本共産党	2名
-----	----	-------	----

### 5. 常任委員会

総務文教厚生委員会	5名
経済環境委員会	5名

### 6. 会議開催の概要 H20.1.1~H20.12.31

区分	会期 日数	会議 日数	付議事件数								請願	一般 質問	傍聴者	
			町長提出				議員提出							
			条例	予算	決算	専決処分 その他	意見書	決議	条例	その他				
定例会 (3月・6月 9月・12月)	38	21	26	42	14		14	15			2	8	31名 (55件)	6名
臨時会 (1/17,3/28,5/29, 7/18,8/29,10/29, 11/21)	7	7	7	14		2	3				1			

## 議会の動き

11 月

- 2日… 町農産物品評会 審査会
- 3日… 町文化祭表彰式
- 4日… 議会広報委員会
- 7日… 幼小中合同音楽祭
- 8日… 市町村対抗ふくしま駅伝大会 壮行会
- 10日… 緑資源幹線林道米沢・下郷線推進協議会総会
- 12日… 市町村対抗ふくしま駅伝大会
- 18日～19日… 町村議会議長全国大会
- 21日… 臨時議会
- 28日… 会津若松地方広域市町村圏整備組合臨時会

12 月

- 1日… 税財源確立、地方分権改革推進県総決起大会  
農業経営者海外派遣研修佐藤文彦君壮行会
- 2日… 議会運営委員会
- 3日… 町社会福祉大会
- 5日～11日… 12月定例会
- 18日… 会津若松地方広域市町村圏整備組合臨時会
- 19日… アルツ磐梯スキー場安全祈願祭
- 22日… 会津耶麻町村議会議長会議

1 月

- 6日… 町消防団出初式
- 7日… 議会広報委員会  
磐梯初市開き・年始知事懇談会
- 9日… 臨時議会・全員協議会
- 10日… 新春町民交歓会
- 28日… 会津総合開発協議会臨時総会  
会津を拓く講演会  
会津耶麻町村議会議長会議

※各種団体会合等の出席については省略させていただきます。

## 議会だより表紙写真を募集します！



みなさまに親しんでいただける議会広報誌にするため、表紙に掲載する写真を募集いたします。

議会だよりは、5月、8月、11月、2月の年4回発行いたしますが、それぞれの季節にふさわしい「磐梯の景色やできごと」を、町民の皆様が撮影された写真で飾ってまいりたいと思います。

ぜひ、ご自慢の写真をお送りください！

- ・フィルム、デジタルカメラどちらで撮影されたものでも結構です。（サイズ指定なし）
- ・郵送、電子メール、持参、いずれの方法でも結構です。
- ・5月号掲載分は4月30日〆切です。（年間随時受付いたします。）
- ・ご応募いただいた中から、議会広報委員が選考して掲載いたします。

送付先・お問い合わせ

〒969-3392

磐梯町役場 議会事務局

☎ 74-1219 FAX 73-4301

E-mail: bandai-gikai@town.bandai.fukushima.jp

議 会 広 報 委 員 会	委 員 長	副 委 員 長	委 員	委 員
	菅 沼 一 雄	穴 澤 勝 俊	佐 藤 孝 則	鈴 木 久 一

議会だより12月定例会号をお送りします。

昨年怪我のため手術をうけましたが、両手に痺れが残り、筆字が書けなくなりました。

年賀状の宛名をパソコンでプリントしようと思いい、種々ソフトを探して住所録を作成しましたが、12月中には間に合いませんでした。

議会議員の場合、年賀状は手書きとなっているので気にはなりましたが、勝手に大目に見てもらおうことで投函しました。

議会だよりの編集は広報委員と事務局全員がパソコンで行ないますが、私は不慣れのため悪戦苦闘をしています。

この号が皆様のお手元に届く頃は未だ寒いと思います。ご自愛専一にお過ごし願います。

(文責 菅沼一雄)

## 編集後記